

令和6年度福岡市市民局男女共同参画課主催 市民向け講演会

# 非行・犯罪の現場からみる 若年女性の生きづらさ ～気づき・かかわり・つなぐ～

令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」が施行されました。生きづらさを抱える若年女性が置かれている状況を理解し、何ができるのかを一緒に考えてみませんか。

開催日時

令和7年3月5日(水)

14:00～16:00(当日受付13:30～)

参加費

無 料

定員

200名(先着順)

事前申込が必要です

会場名

福岡市男女共同参画推進センター  
アミカス4階ホール

〒815-0083 福岡市南区高宮3丁目3-1

西鉄「高宮駅」西口すぐ

※専用の駐車場や駐輪場はありません。

講師

福岡少年鑑別所・  
法務少年支援センターふくおか  
地域非行防止調整官補

尾方 千春さん

●プロフィール

法務省に所属する心理学の専門家(法務技官)として、少年鑑別所や刑務所に勤務し、非行少年や犯罪者の鑑別業務に従事。

現在は、主に非行や問題行動に対する地域の方からの心理相談に対応。臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士。



お申込み

受付開始2月20日(木)～

右の二次元コードよりお申し込みください。

または、下記項目にご記入の上、FAX.092-526-3766 まで。



お名前

(ふりがな)

電話番号

所属・団体名等

メールアドレス

参加票は発行いたしません。そのままご来場ください。※ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、目的外には利用しません。

申込先

福岡市市民局男女共同参画部  
男女共同参画課

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1ピア高宮N棟  
電話 092-406-1858

主催

